記者発表資料

平成２４年１２月２７日
北上川下流河川事務所

「津波到達標示板」第２弾！

～記憶の伝承･防災啓発のために、標示板を追加設置しました～

北上川下流河川事務所では今年６月、記憶の伝承・防災啓発を目的として、管理する「北上川」「旧北上川」「鳴瀬川」「吉田川」「江合川」の河川水位観測所を対象に「津波到達標示板」を設置し、津波の遡上延長及び津波による河川の水位変動を標示しました。

今回の「津波到達標示板」第２弾は、管内の河川管理施設等を対象に、津波の到達高さを現地に直接標示することで、実物大のハザードマップとして避難の備えを促すことを目的とし、追加設置を実施したものです。

また、今回の取り組みは宮城県で行っている「３．１１伝承・減災プロジェクト」にあわせて実施するものであり、標示板は宮城県のデザインを踏襲するものとなっています。

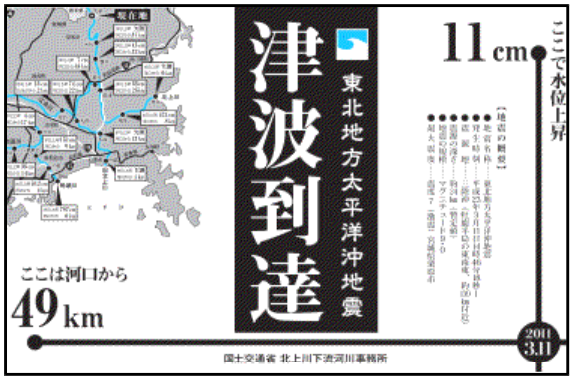

■「津波到達標示板」第１弾（今年６月実施）
設置対象：当事務所管内の河川水位観測所
設 置 数：１４箇所
内　　容：津波の遡上延長及び津波による河川の水位変動を標示
備　　考：登米市教育委員会や和渕小学校と合同で設置作業を実施し、地域の防災教育にも貢献

■「津波到達標示板」第２弾（今回追加設置）
設置対象：当事務所管内の河川管理施設、橋りょう橋脚
設 置 数：１３箇所（１７枚）
内　　容：津波到達高さを現地に直接標示
備　　考：「３．１１伝承・減災プロジェクト」にあわせて実施するものであり、宮城県のデザインを踏襲。
今後、避難誘導標識等の設置とあわせて整備することで、より効果のあるハザードマップとなるよう調整する

※橋りょう橋脚部分の標示板設置については、今年１０月に「洪水時の危険水位見える化」とあわせて実施済みです。

発表記者会：石巻記者クラブ、大崎記者クラブ

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０　０２２５－９４－９８５４（防災情報課直通）
副所長　佐藤　伸吾（内線２０５）
防災情報課長　西川　文隆（内線２８１）

『津波到達標示板』設置箇所　全体図

「津波到達標示板」は全体で２７箇所に設置。

うち今回の取り組みは第２弾として、１３箇所に追加設置しました。

●第１弾　設置箇所

●第２弾　設置箇所

第２弾　追加設置箇所一覧

河川名	No.	設置場所	設置位置(TP)
北上川	①	月浜第一水門	12.5m
北上川	②	飯野川橋　橋脚(左岸)	4.04m
旧北上川	③	門脇水位観測所	4.52m
旧北上川	④	石巻市住吉町CCTVカメラ支柱	4.94m
旧北上川	⑤	石巻市大橋地区　堤防擁壁(堤内)	1.14m
旧北上川	⑥	真野川水門付近　水門擁壁	2.72m
旧北上川	⑦	石巻市水明南地区　堤防階段袖(堤内)	1.24m
旧北上川	⑧	大樋排水樋管	2.47m
旧北上川	⑨	水押第二樋管	2.02m
旧北上川	⑩	曽波神大橋　橋脚(右岸)	1.38m
鳴瀬川	⑪	野蒜水位観測所	7.87m
鳴瀬川	⑫	東松島市小野地区　堤防護岸	4.54m
鳴瀬川	⑬	東松島大橋　橋脚(左岸・右岸)	4.21m 3.70m

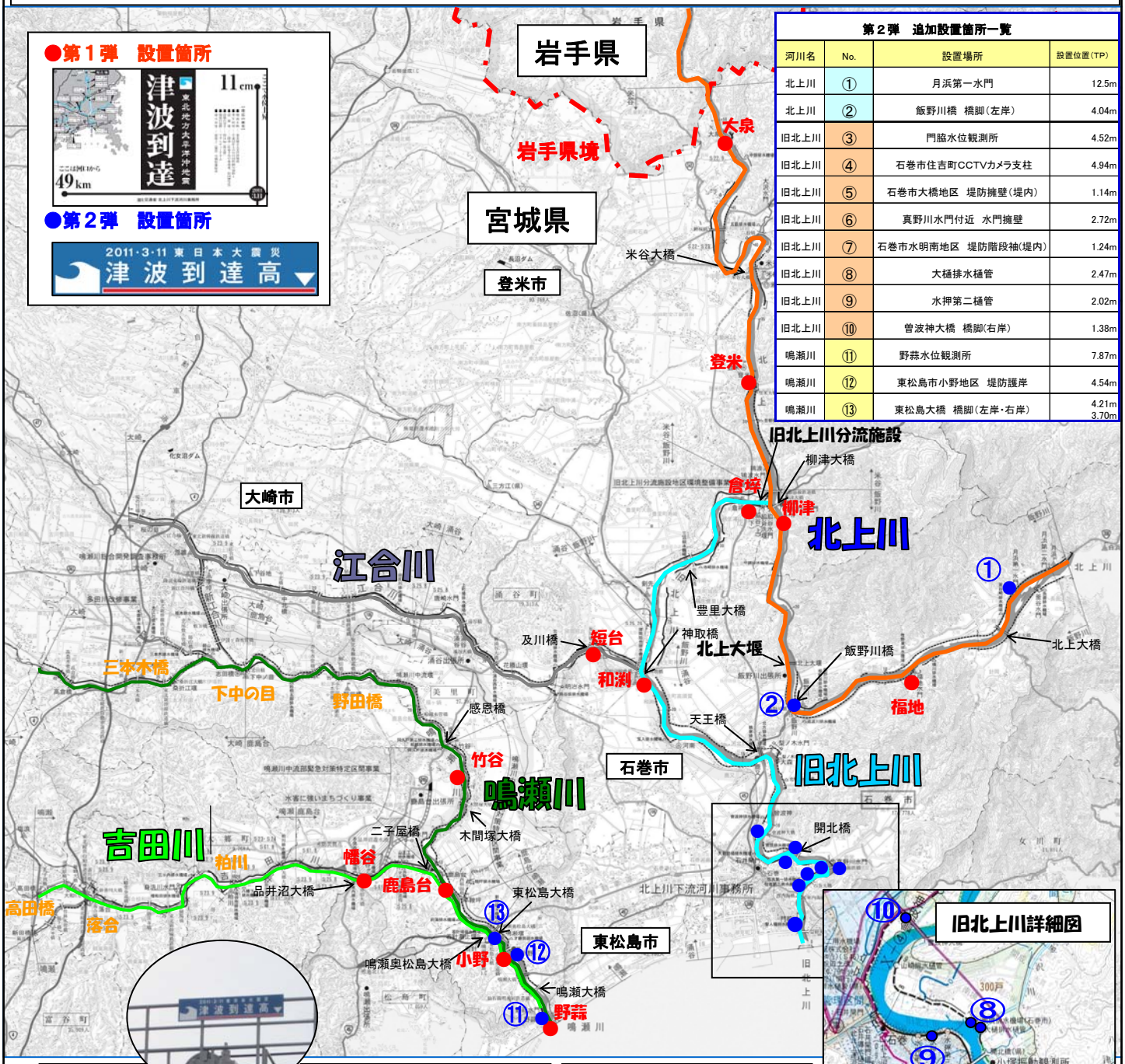

3．11伝承・減災プロジェクト（宮城県HPリンク）http://www.pref.miyagi.jp/sabomizusi/bousai/h23_0311densyo_project.html